

健康経営の推進について

2026年8月27日

経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

1. 目次

2. 我が国の課題と目指すべき方向性

3. 健康経営

4. 健康経営の効果

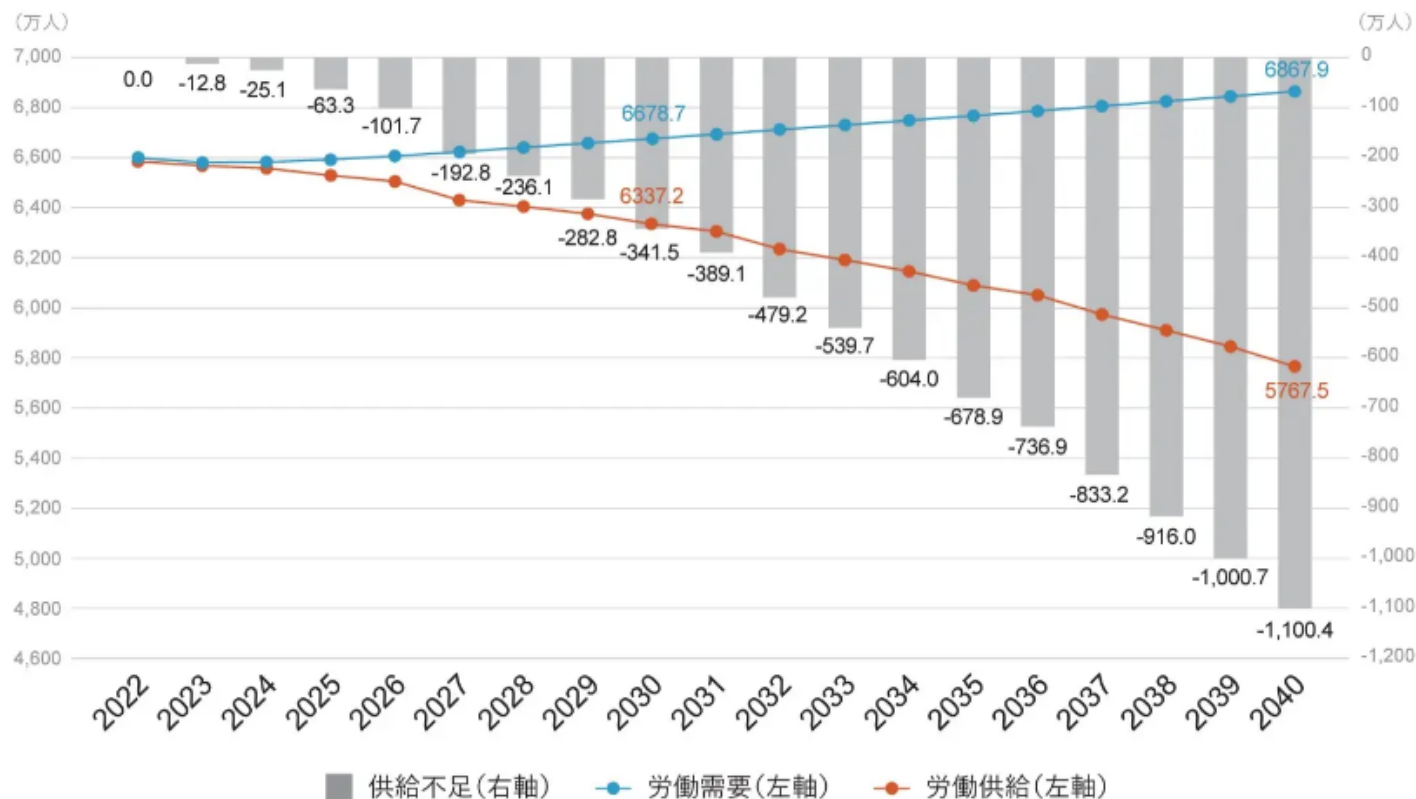
5. 今後の方向性

我が国の課題と目指すべき方向性

健康をめぐる社会課題

- 少子高齢化により、2040年には1,100万人の労働力不足、社会保障費の約35%負担増が生じると言われている中で、健康な労働力＝社会保障の担い手の確保が不可欠。
- また、現在様々な健康課題によって現役世代の生産性の低下や欠勤が生じ、大きな経済損失が生まれている。
- 挑戦する人や企業が報われる経済構造への転換を進めるためには、①国民の健康寿命延伸、②社会保障の持続可能性の確保、③経済成長の加速を同時達成することが重要。

労働需給の推移



(出典) リクルートワークス研究所

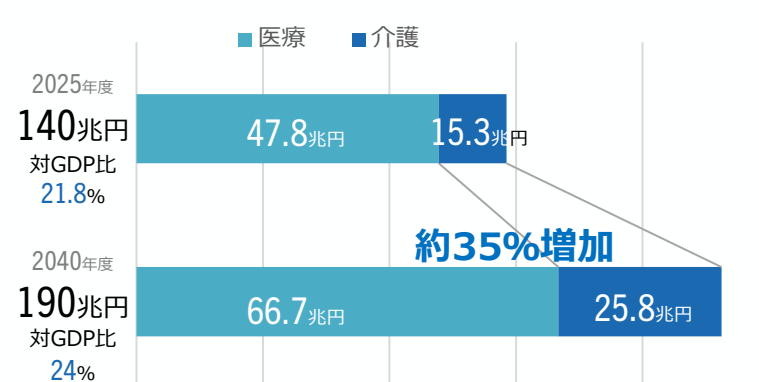
(出典)

※ 1 : 令和 5 年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業(ヘルスケアサービス市場等に係る調査事業)、

※ 2 : Koji Hara「The Impact of Productivity Loss From Presenteeism and Absenteeism on Mental Health in Japan (2022)」、

※ 3 : Koki Hirata「Social burden of three major diseases in Japan: A time trend and future projections using the comprehensive cost of illness method (2023)」

社会保障費の推移



(出典) 内閣官房全世代型社会保障構築本部事務局「基礎資料集」(令和 4 年 3 月)

健康課題による経済損失の試算

女性の健康課題 : 約3.4兆円
※ 1

心疾患 : 約2.8兆円
※ 3

メンタルヘルス : 約7.6兆円
※ 2

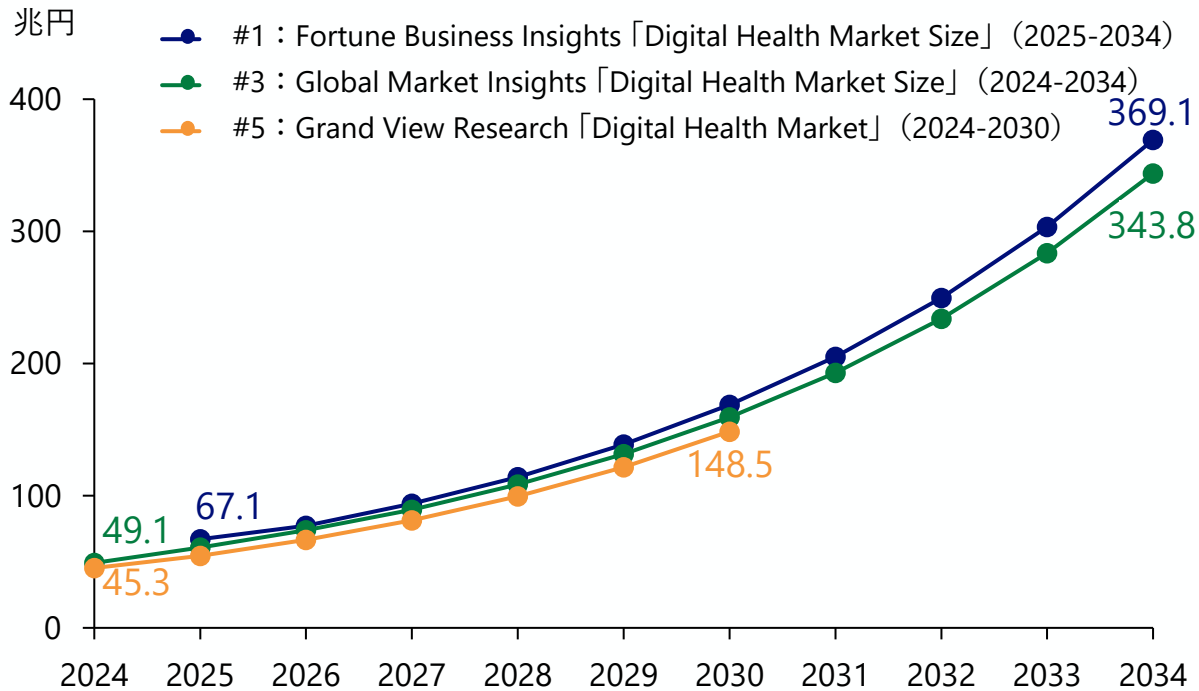
脳血管疾患 : 約1.9兆円
※ 3

がん : 約7.4兆円
※ 3

ヘルスケア産業による予防・健康づくりの加速

- ・ 予防・健康づくりを進めていくうえで、ヘルスケアサービスに対する期待が高まっている。
- ・ デジタルヘルスサービスの世界市場規模は現在約70兆円、2034年までに350兆円規模に成長することが推測される。

デジタルヘルスグローバル市場規模推計



(出典) Fortune Business Insights「Digital Health Market Size」,
Global Market Insights「Digital Health Market Size」, Grand View Research「Digital Health Market」

ヘルスケアサービスによる予防・健康づくり

- ・ 血圧計や体重計などで測定したデータを、Bluetoothでスマホへ自動転送・記録する**OMRON connect (オムロン コネクト)**は2016年にサービスを開始、他社アプリへデータ連携も主導。



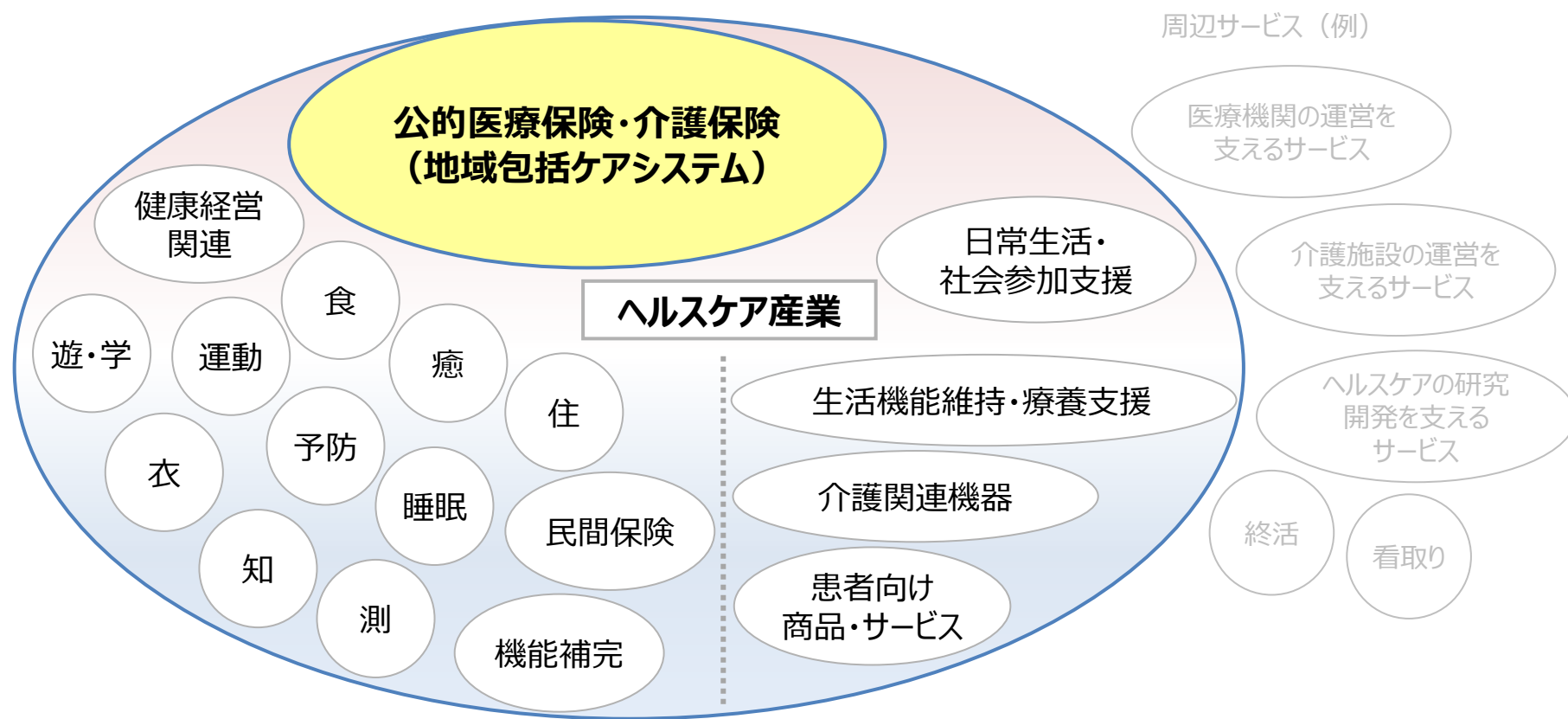
血圧計の売り上げ台数は4億台を突破。

OMRON connect (オムロン コネクト) は世界137カ国で配信、ダウンロード数は1900万以上。

- ・ **Wellmiraのカロママプラス**は食事、運動、睡眠のデータを記録するとAIがリアルタイムにアドバイスしてくれるアプリで、健康経営銘柄をはじめとする**6000社以上の企業**で導入されているほか、**スーパーマーケットやフィットネス、自治体**においても活用されている。現在、タイ・マレーシアにおいても実証展開中。



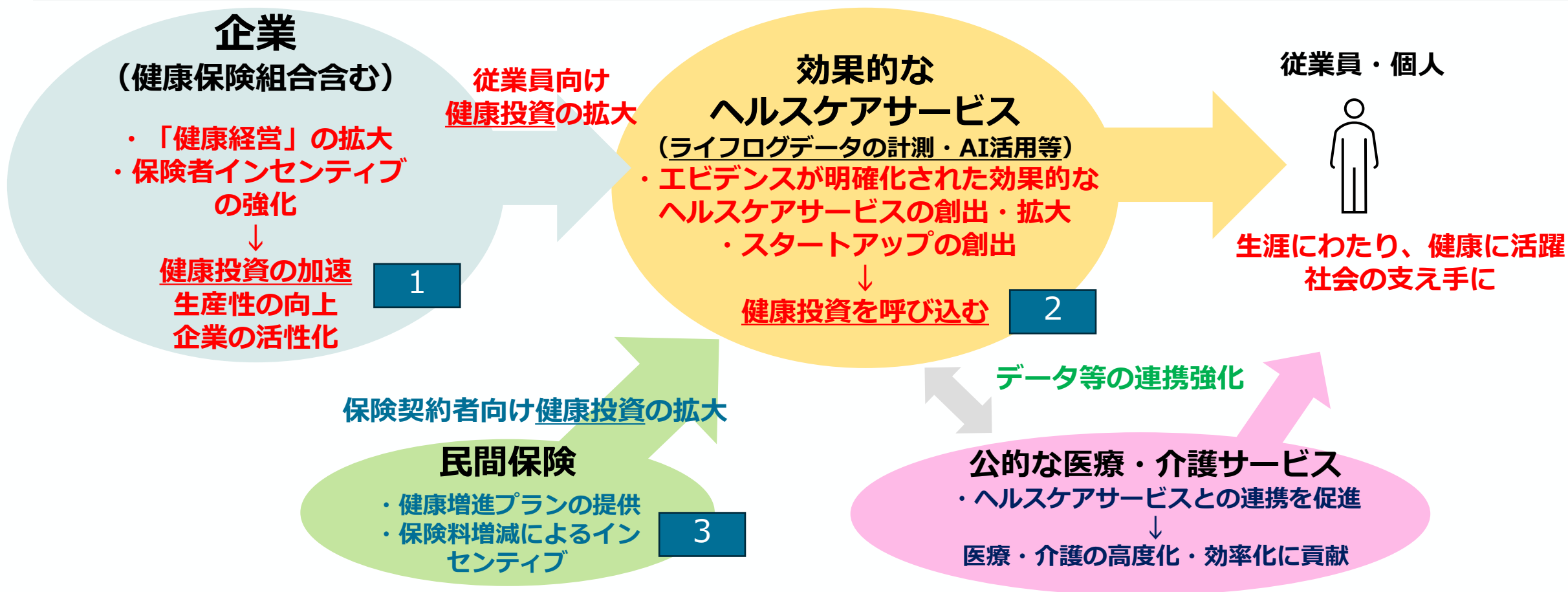
ヘルスケア産業市場について



ヘルスケア産業 = 健康や医療、介護に関わる産業のうち、個人が利用・享受するサービスであり、健康保持や増進を目的とするもの、または公的医療保険・介護保険の外にあって患者/要支援・要介護者の生活を支援することを目的とするもの
周辺産業 = 健康や医療、介護に関わる産業であっても、目的が異なるもの（例：看取りや終活）、個人が利用・享受するのではないもの（例：医療機関や介護施設の運営を支えるサービス、ヘルスケアの研究開発を支えるサービス）

目指すべき全体像（案）

- 国民の予防・健康作りを強化するため、企業等から健康投資を呼び込み、効果的なヘルスケアサービス市場を創出する。さらに、公的な医療・介護サービスにも貢献し、社会保障制度の持続可能性に繋げる。
- 企業・保険者による健康投資額を2025年の約1兆円から2040年までに約2倍に拡大するとの政府目標を掲げ、需給両面から対策を総動員する。

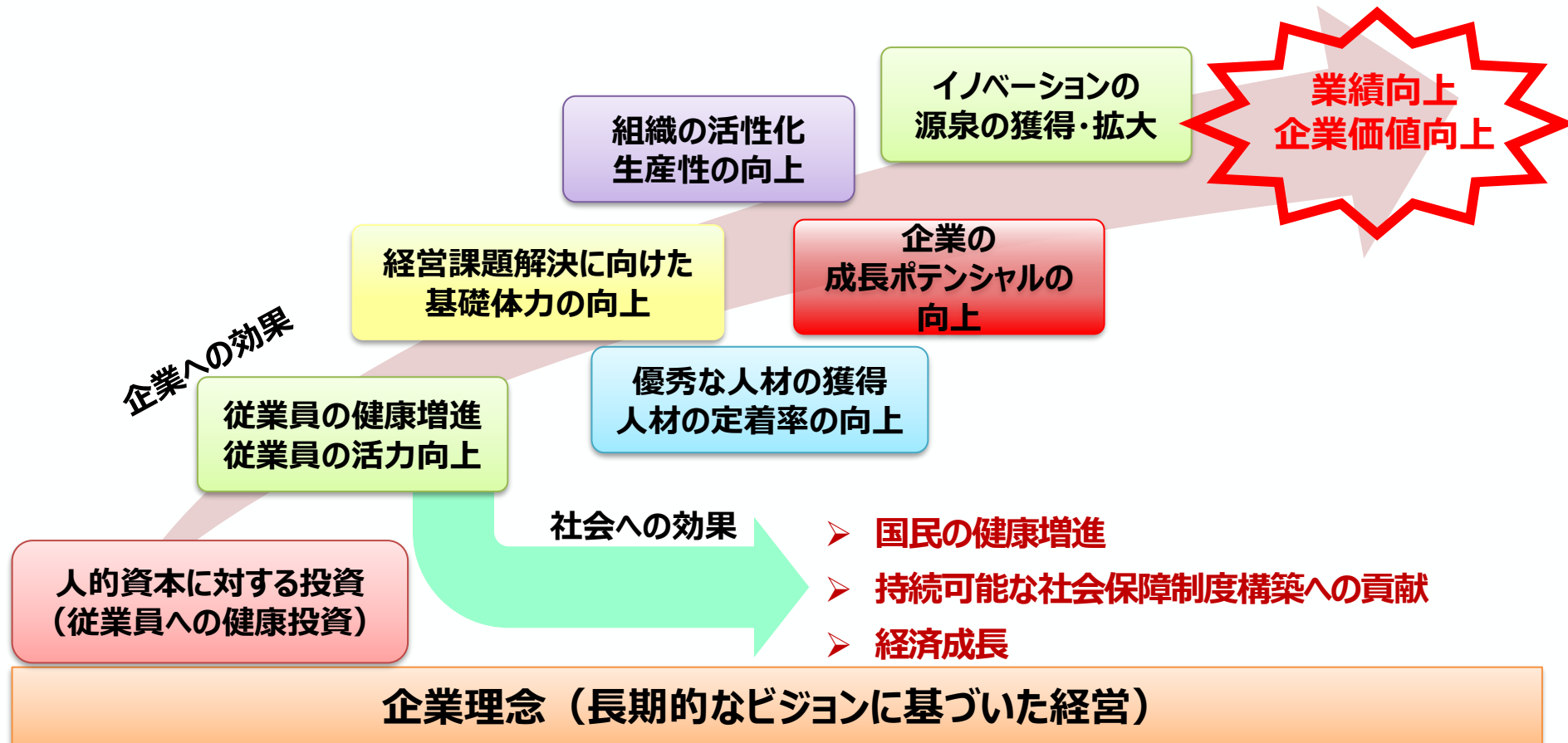


今後、高齢化が進展し、生活習慣病や社会保障負担が課題となる海外においてもパッケージとして展開

健康経営

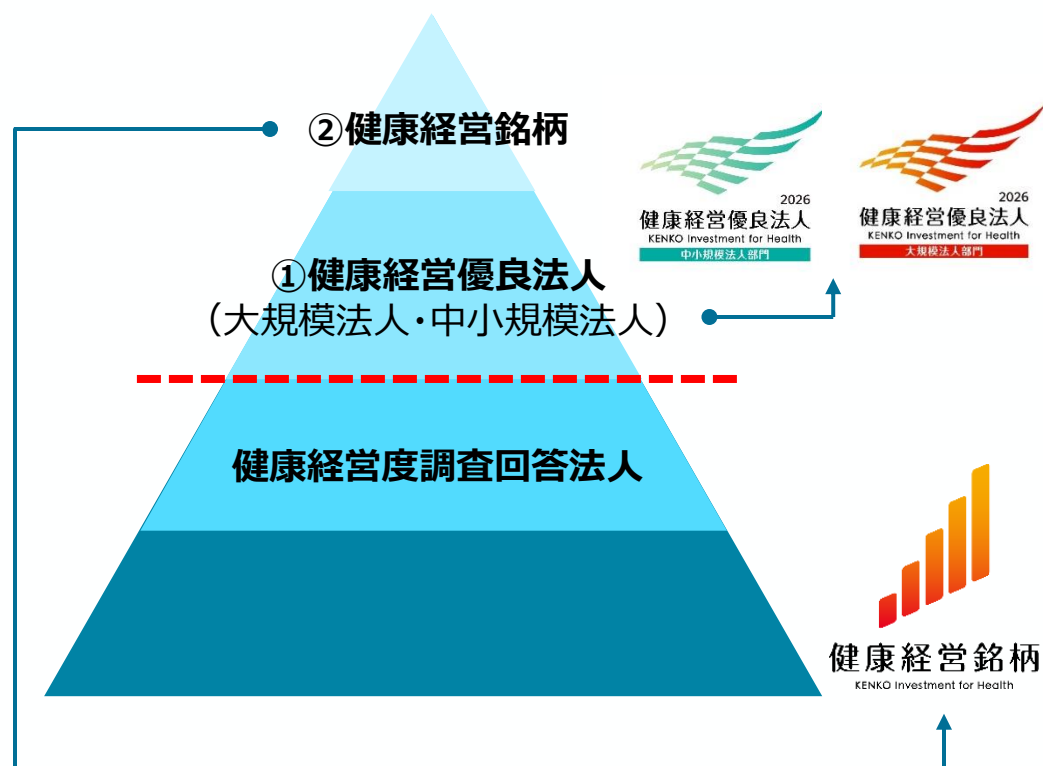
健康経営とは

- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める**投資**であるとの考えの下、健康管理を**経営**的視点から考え、戦略的に実践すること。



健康経営の顕彰制度

- 健康経営は、①従業員の健康向上により、②組織が活性化し、その結果、③若者や女性にも選ばれる企業・地域を実現するもの。そのためには、第三者評価を参考に評価・改善していくプロセスが最も重要。
- 優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、社会的に評価を受けることができる環境整備として、健康経営優良法人の認定制度を設けている。
- 健康経営優良法人の認定を取得したい企業は、毎年夏に認定事務局が行っている健康経営度調査に回答し、申請をする。必須項目を含む一定数以上の項目が実施されていることを以て、健康経営優良法人として認定される。



①健康経営優良法人

従業員の健康管理や健康増進に積極的に取り組む大企業や中小企業等を「健康経営優良法人」として認定。

さらに、認定企業の上位企業は以下の称号を付与される。

(大規模法人) 上位500位は**ホワイト500**

(中小規模法人) 上位500位は**ブライト500**

上位501～1500位は**ネクストブライト1000**

②健康経営銘柄

大規模法人部門の中から、東京証券取引所の上場の中から経済産業省と東京証券取引所が共同で**原則1業種1社**を選定。

長期的な視点から健康経営の取組により企業価値が向上している企業を「健康経営銘柄」として投資家向けに紹介。

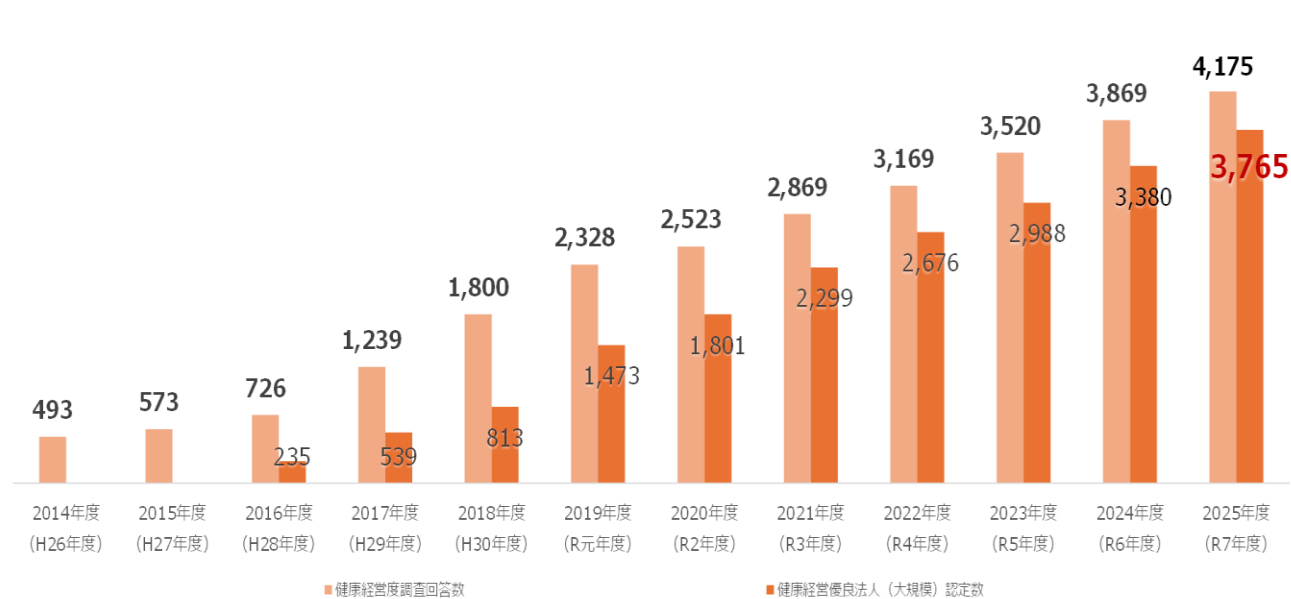
健康経営優良法人認定状況の推移

- 制度開始以降、健康経営に取り組む企業の裾野が急速に拡大し、健康経営優良法人認定制度に申請する法人数は約2万7千法人にのぼる。
- 2025年度は日経平均株価を構成する225社のうち約9割（196社）が健康経営度調査に回答。
- 2025年度認定法人で働く従業員数は1,094万人。（日本の被雇用者の約18%）

健康経営度調査回答数、健康経営優良法人（大規模法人部門）認定状況の推移

（令和8年3月時点）

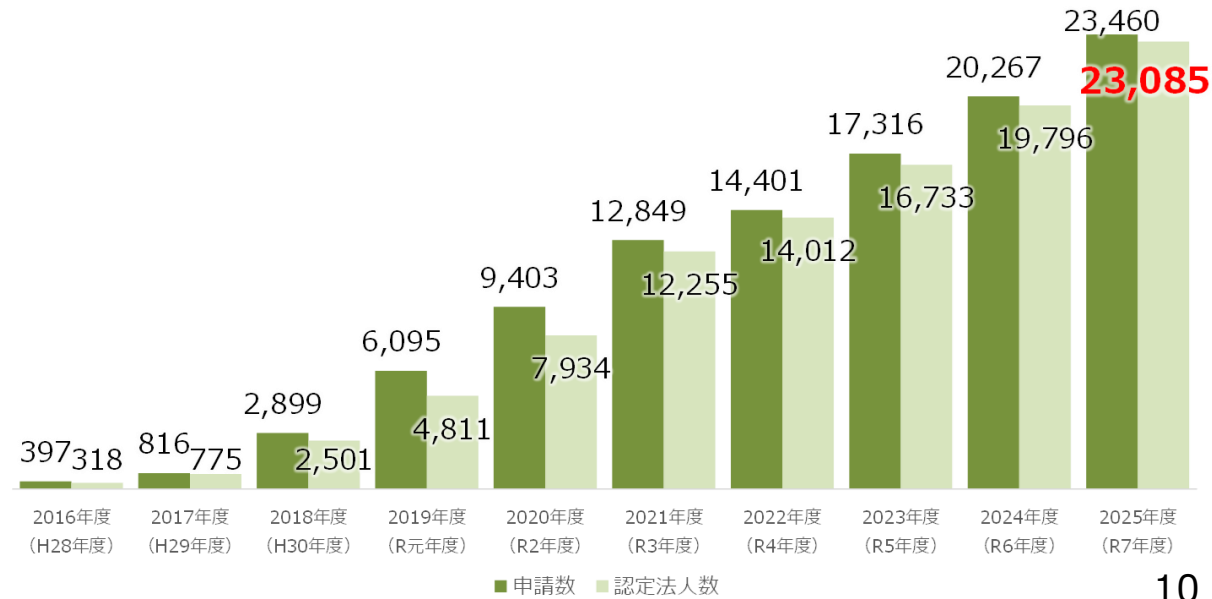
認定数11%増



健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定状況の推移

（令和8年3月時点）

認定数17%増



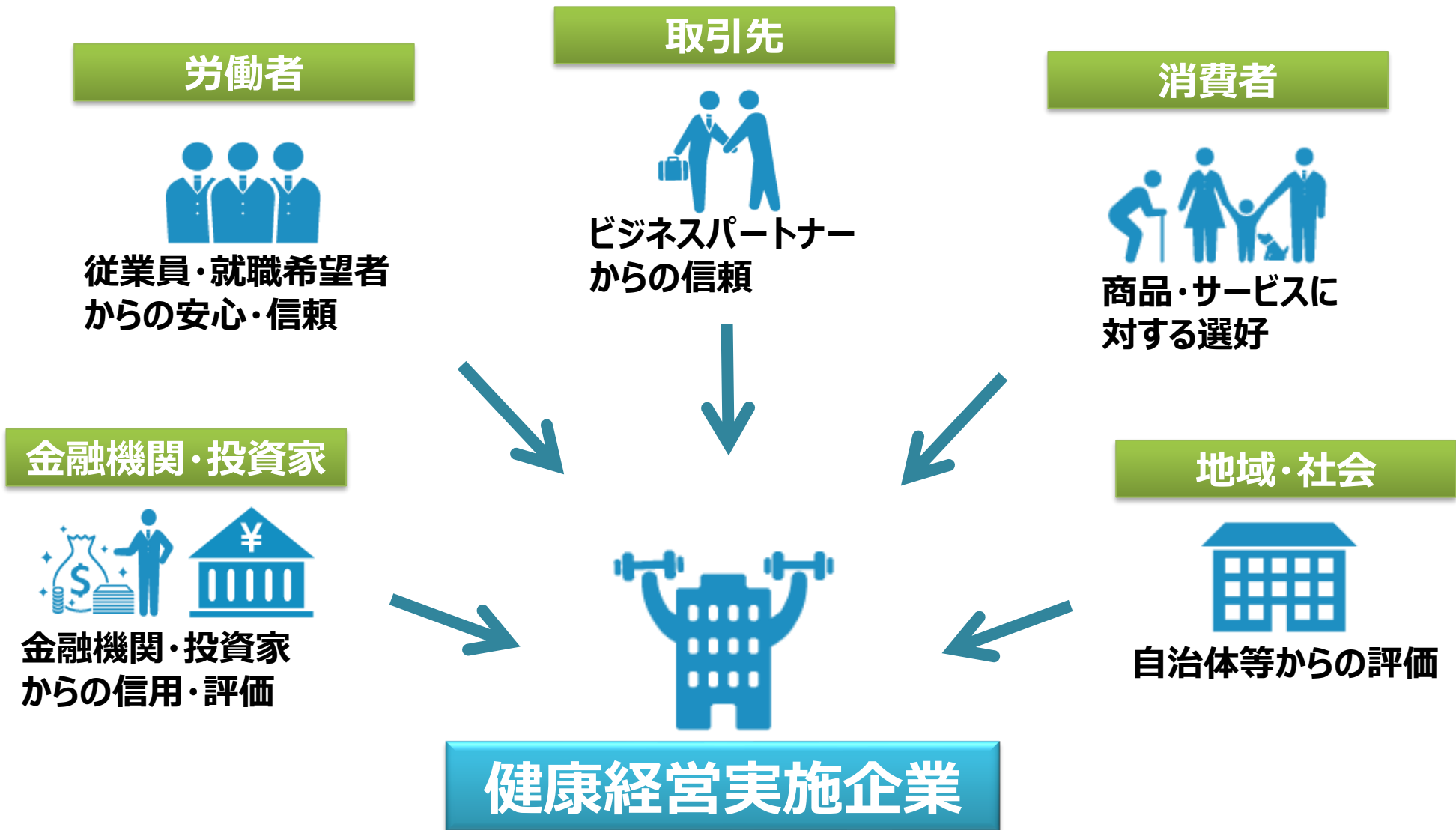
健康経営銘柄2026

「健康経営銘柄2026」として28業種44社を選定。



健康経営の効果

ステークホルダーとの関係における「健康経営」のメリット

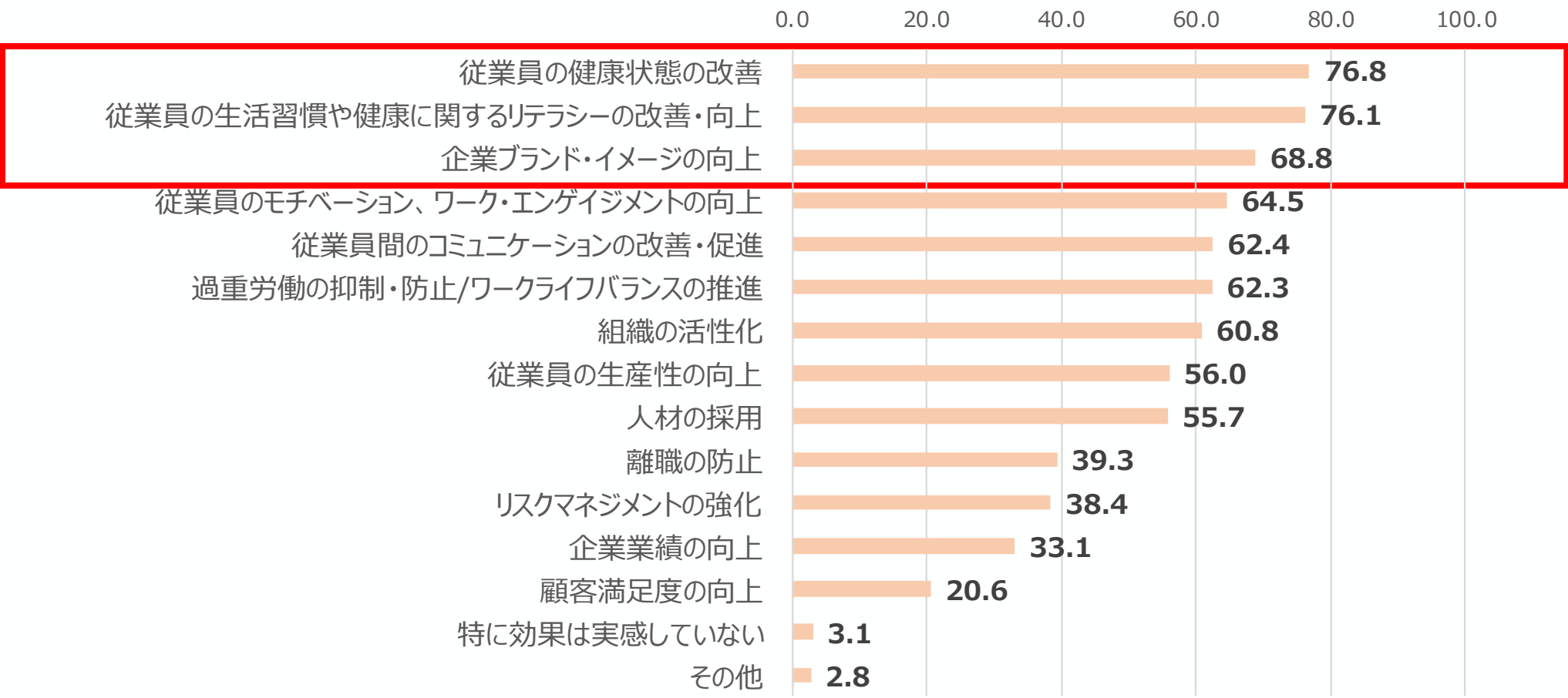


実践企業の効果実感アンケート（大規模法人部門）

- 健康経営に取り組んだことの効果についてアンケートを実施したところ、従業員の健康状態の改善、従業員の生活習慣や健康に関するリテラシーの改善・向上、企業ブランド・イメージの向上といった効果を実感したと回答する割合が高かった。

Q.健康経営に取り組むことでどのような効果を感じていますか。（いくつでも）＜大規模法人部門＞

単位：％



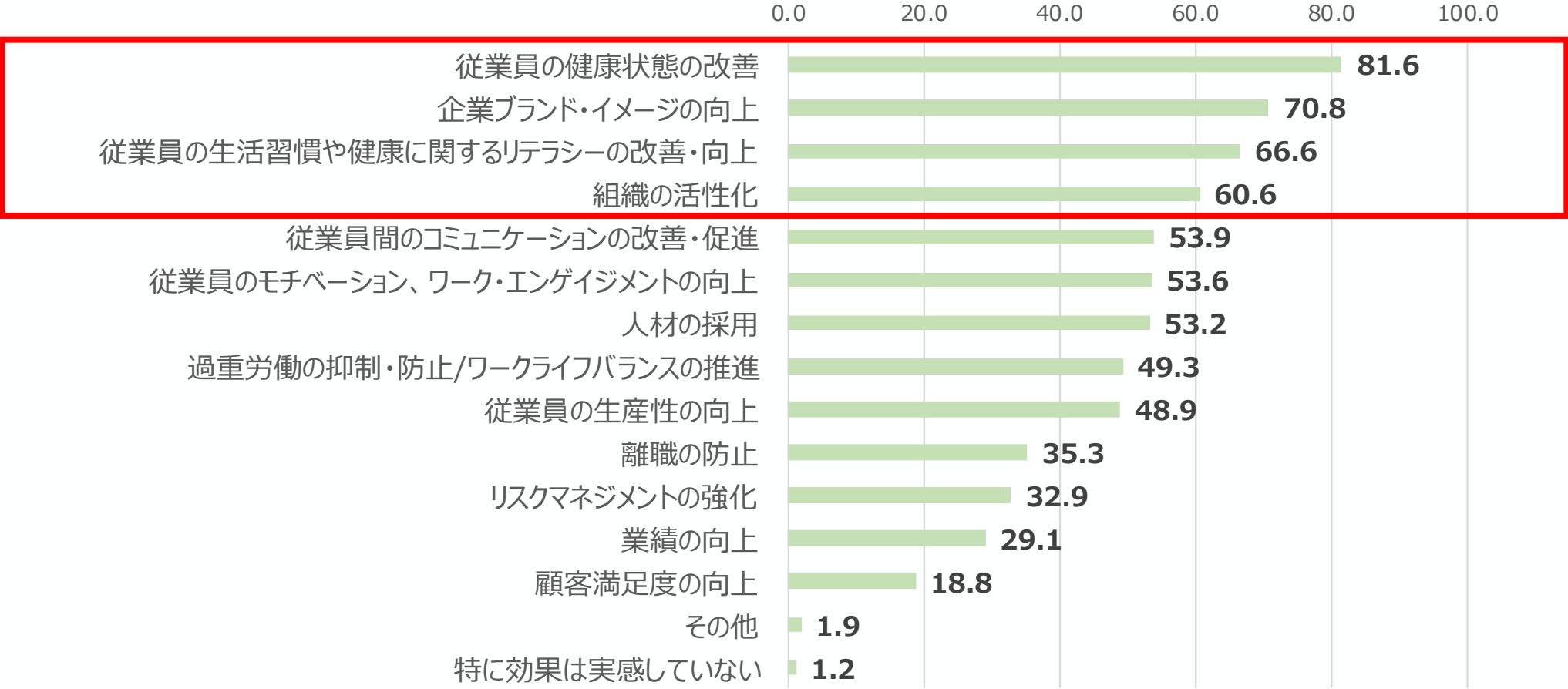
※令和6年度健康経営度調査回答結果のうち、無回答を除いた回答数で作成。n=3,188

実践企業の効果実感アンケート（中小規模法人部門）

- 健康経営に取り組んだことの効果についてアンケートを実施したところ、従業員の健康状態の改善、企業ブランドイメージの向上、従業員の生活習慣や健康に関するリテラシーの改善・向上、組織の活性化といった効果を実感したと回答する割合が高かった。

Q.健康経営に取り組むことでどのような効果を感じていますか。（いくつでも）＜中小規模法人部門＞

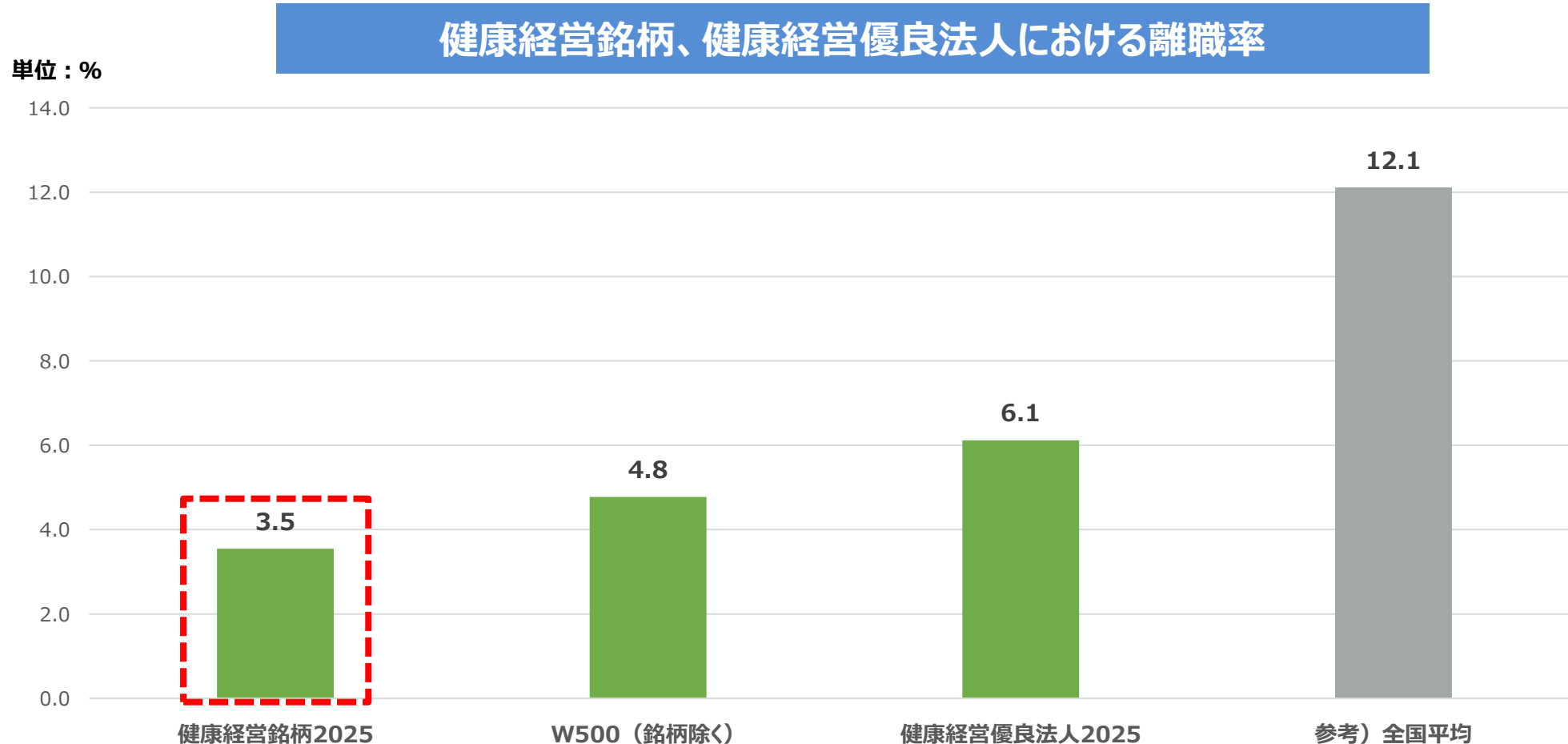
単位：％



※令和6年度健康経営優良法人（中小規模法人部門）の回答結果のうち、無回答を除いた回答数で作成。n=7,886

健康経営優良法人企業の離職率

- 健康経営度調査を分析すると、健康経営度の高い企業の方が離職率は低い傾向。
- 2023年における全国の一般労働者の離職率と比較しても低い傾向。



※離職率の全国平均は「厚生労働省 2023年（令和5年）雇用動向調査」一般労働者の離職率に基づく。（健康経営度調査の回答範囲と異なる可能性がある）

※離職率＝正社員における離職者数（Q9）/正社員数（Q7）を各社ごと算出し、それぞれの企業群で平均値を算出。

※なお、離職率に関する設問は健康経営度調査の評価には含まれていない。

過去の健康経営銘柄選定企業の声

- ・ 銘柄選定によるその後の反響について、選定企業に対し調査を実施し、**社内外から前向きな反響があったとの声が多数**みられた。

1. 投資家等への情報発信

- ✓ 就活生向けの会社案内資料に健康経営銘柄の選定を盛り込んだほか、有価証券報告書、CSR報告書や社内報に記載するなど、**社内外や投資家に向けて打ち出し**。
- ✓ 名刺やHP、会社紹介冊子等に取り組を紹介し、**取引先等に選定結果をPR**。
- ✓ 健康経営の取組に関する取材が増え、**メディア露出の機会が増大**。また、**役員による講演**も多数依頼されるようになった。

2. 社内における行動変容

- ✓ **経営トップによる取組強化の指示**などが発信され、**健康増進計画や社員参加型の健康増進プログラムの拡充**を図っている。
- ✓ （銘柄を継続して取っている企業においても）**新たな取組を実行**。
- ✓ 健康増進に関する**中長期計画策定や健康経営推進組織の設置**を行った。
- ✓ 各事業所で取り組むアクションや目標を継続して実行できており、**健康経営が習慣化した**。

3. 社内外の反響

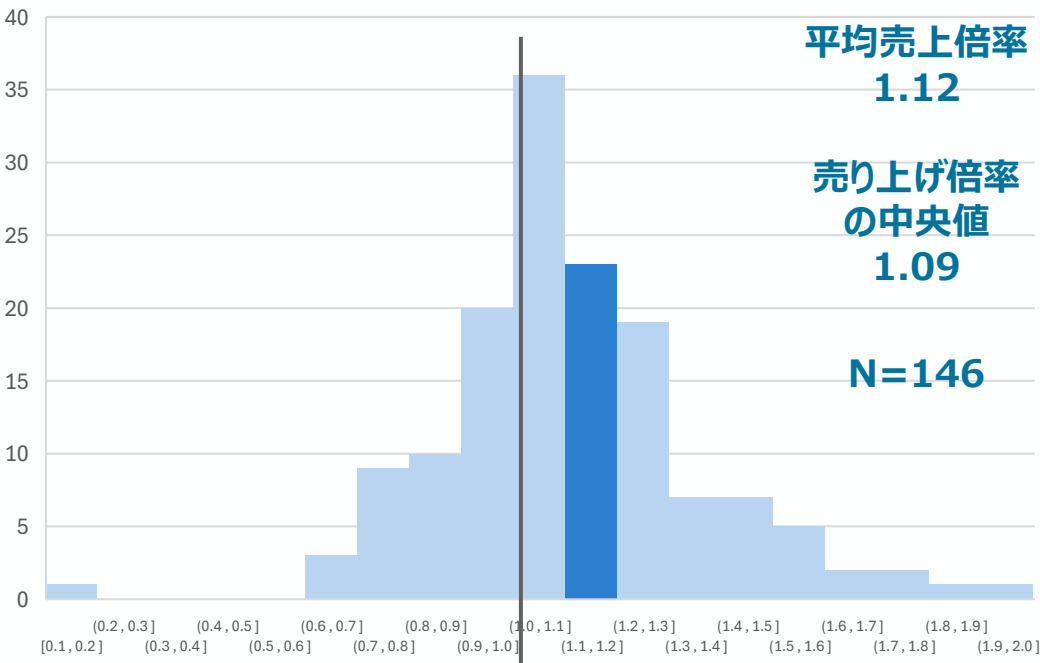
- ✓ 学生の認知度が向上し、**就活生が大幅に増加したり、内定後辞退率が減ったりした**。**優秀な人材の確保**につながっている。
- ✓ 取引先やその他の企業から、**高く評価してもらえた**。取組に関する**多数の問合せ**がある。
- ✓ 投資家から「中長期的な成長が見込まれる」と**高い評価をもらった**。
- ✓ 銘柄を取得した他企業との情報共有を通じ、**他業種との繋がり**のきっかけとなった。

中小企業における健康経営のメリット

- 健康経営を推進している中小企業は中小企業全体と比較して経営指標が良好であった。

3年連続ブライト500認定企業における売り上げ比率
(2024年度売り上げ) / (2022年度売り上げ)

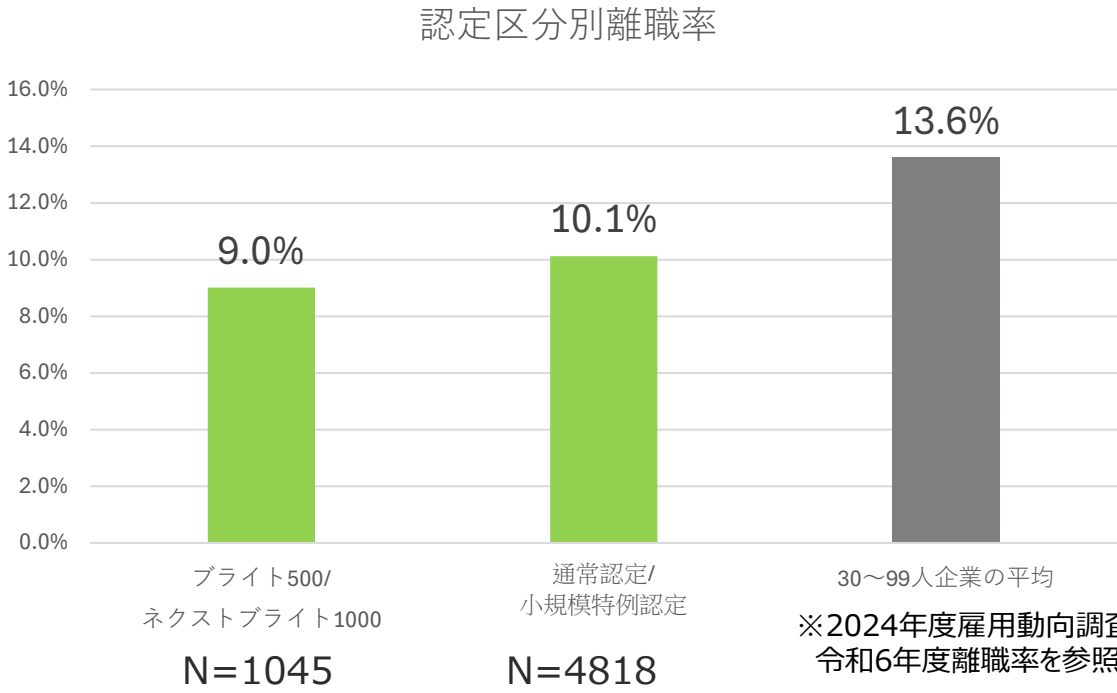
3年連続ブライト500認定企業の売り上げ成長率の
中央値は年間約4.4%と中小企業全体の0.1%を大きく上回る



※2017~2022年における売上高の変化率の中央値は0.1
(2024年度 中小企業白書・小規模企業白書概要参照)

認定区分別離職率
(離職者数) / (正社員数)

特に冠法人に認定される企業においては離職率9.0%と
同規模の企業の平均値13.6%を大きく下回る



健康経営推進によるインパクト

資本市場

- **機関投資家においては投資先企業の健康経営を評価する動きが拡大。**
 - 健康経営の取組に関する評価結果の開示を行った企業の株式時価総額合計が、上場企業の時価総額の71%に。
 - アクサ生命は、ESG投資の評価項目として採用している旨を公表。
 - 日本生命は、スチュワードシップ活動方針における対話テーマとして位置づけ。

労働市場

- **採用活動などで健康経営を活用する企業が増加。**
 - 令和4年6月から、ハローワーク求人票の中で健康経営優良法人ロゴマークが利用可能に。
 - 大手就職・転職サイトのマイナビ転職を始めとした各就職活動サイトにおいて、特設ページやウェビナー等により健康経営に関する普及啓発を強化。

各方面への 拡がり

- **サプライチェーンにおいて取引先企業の健康経営を支援する取組が拡大。**
 - 各社が代表者名で、取引先へのノウハウ提供等に取り組む旨をパートナーシップ構築宣言により公表。
- **国の補助金等の対象において健康経営企業を追加する動きが拡大。**
 - 健康経営優良法人の認定を取得した事業者に対する加点措置を拡充や健康経営優良法人を対象とした日本政策金融公庫の貸付を拡充。
- **各地域において企業の健康経営を支援する自治体、金融機関が増加。**
 - 自治体のインセンティブ：顕彰制度、公共調達加点、融資制度等 100カ所（インセンティブ種類別の重複自治体含む）
 - 金融機関のインセンティブ：融資や保証料の優遇 100カ所

健康経営と労働市場の関係性

- 就活生及び転職者に対するアンケートを実施し、企業が健康経営に取り組んでいることが就職先の決め手になると約 6 割が回答。
- 求職者が働く職場に望むもののトップは、心身の健康を保ちながら働けることであり、多様な価値観を持つ働く世代において健康経営が重要な要素となっていることがわかる。

Q. 企業が「健康経営」に関して取り組んでいるかどうか、「健康経営優良法人」の認定を取得しているかどうか、就職先を決める際の決め手になりますか。

※（ひとつだけ）
全く決め手になら

ない, 8.7

あまり決め手になら

ない, 30.9

最も重要な決め

手になる, 8.4

重要な決め手の

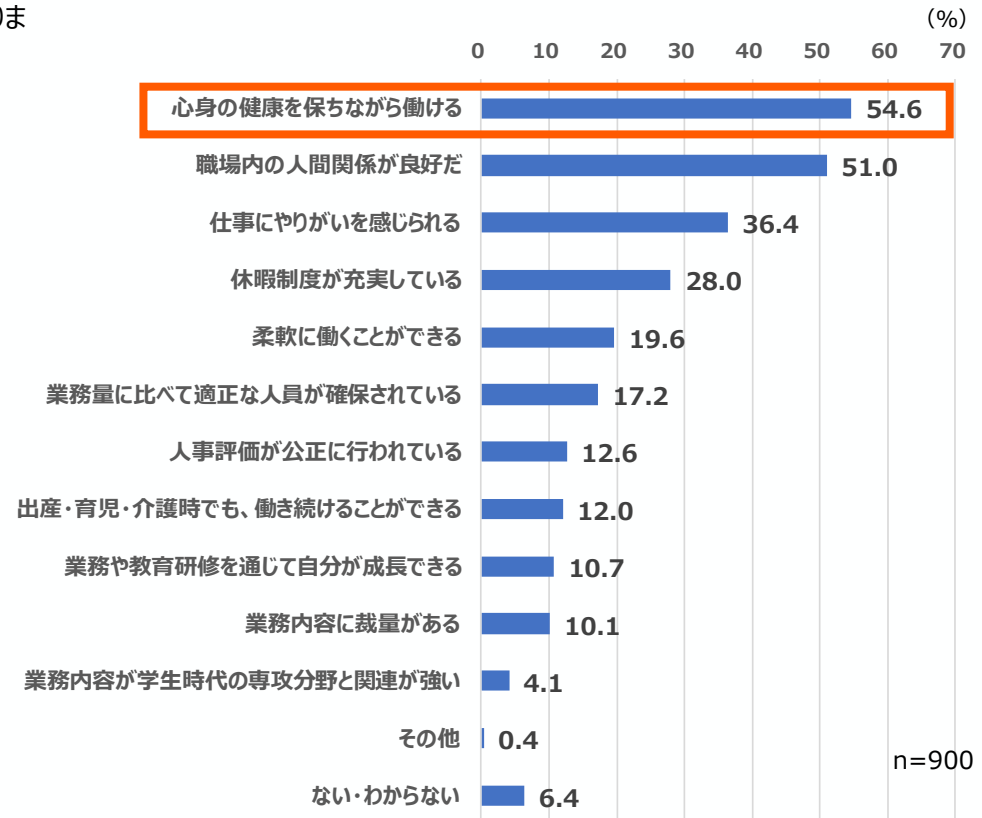
一つになる, 52.1

60.4%

%, n=900

※「健康経営」とはなにか*、「健康経営優良法人」「健康経営銘柄」のロゴを提示したうえでの回答。
回答者に対して、以下を提示。
「健康経営」とは、従業員の心身の健康を企業の財産（経営資源）と考え、従業員一人一人が心身ともに健康で働くことが、企業の持続的な成長につながるという考え方をもった経営手法です。

Q. あなたが働く職場に望むものはなんですか（3つまで）



採用活動に活用される健康経営

- 令和4年6月から、ハローワークインターネットサービスに企業が求人票を登録する際、「健康経営優良法人」のロゴマーク（大規模法人部門、中小規模法人部門）が利用可能に。
- ビズリーチでは「健康経営優良法人」というワードを含んだ求人情報の検索が可能。
- 令和4年11月から、マイナビ転職はウェブサイトで「健康経営優良法人」の特集ページを新設。利用者は、「健康経営優良法人」に認定されている法人一覧から求人情報を検索可能。



今後の方向性

健康経営の波及効果と目指すべき姿（2.0）

国際社会

- ・ 世界との健康価値の共有
- ・ 健康を軸とした日本ブランドの向上

地域・社会

- ・ 健康に対する価値観の向上
- ・ リタイア後も持続する行動変容
- ・ 家族のヘルスリテラシー向上
- ・ 地域のインフラや活力の維持
- ・ 幅広い国民のQOL向上、Wellbeing実現への貢献
- ・ 健康寿命延伸

経済

- ・ 公的保険外サービスの充実や質の向上
- ・ ヘルスケア産業の創出・拡大・国際進出
- ・ 労働力人口の増加
- ・ 日本経済の成長への貢献

人的資本の価値を高める健康経営

自ら価値を高められる資本である「人」のパフォーマンスを引き上げる健康経営の浸透は、様々な側面で価値向上をもたらす。

組織

- ・ 組織の活性化
- ・ コミュニケーションの増加
- ・ 生産性や企業価値の向上
- ・ 無形資産（人的資本）の増加
- ・ ブランド価値向上
- ・ 人材を引きつける組織の魅力向上、採用力向上
- ・ 持続性担保
- ・ ステークホルダーからの信頼確保
- ・ レジリエンス向上

個人（従業員等）

- ・ ヘルスリテラシー向上
- ・ 生活習慣の改善
- ・ 性差を踏まえた健康課題への対処
- ・ 業務パフォーマンス、エンゲージメントの向上

（人的資本経営の土台）
健康経営

政策推進
（政府）

- ① 健康経営の可視化と質向上
- ② 新たなマーケットの創出
- ③ 健康経営の社会への浸透・定着

認定事務局
（民間）

日本経済社会を支える基盤へ

(P) 事業場における労働者の健康保持増進のための指針

労働安全衛生法第 69 条に基づき、事業者は、労働者に対する健康教育等の健康保持増進措置を継続的かつ計画的に講ずるよう努めることとされており、その適切かつ有効な実施のために示された「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」（THP 指針）において、「健康経営」の概念が盛り込まれる予定。

現行	改正案
1. 趣旨 ～（略）～ このような労働者の心身の健康問題に対処するためには、早い段階から心身の両面について健康教育等の予防対策に取り組むことが重要であることから、事業場において、全ての労働者を対象として心身両面の総合的な健康の保持増進を図ることが必要である。 なお、労働者の健康の保持増進を図ることは、労働生産性向上の観点からも重要である。	1. 趣旨 ～（略）～ このような労働者の心身の健康問題に対処するためには、早い段階から心身の両面について健康教育等の予防対策に取り組むことが重要であることから、事業場において、就業形態にかかわらず全ての労働者を対象として心身両面の総合的な健康の保持増進を図ることが必要である。また、健康の保持増進は、生活習慣改善等による疾病の発症予防（以下「一次予防」という。）を主として取り組むが、健康診断等による疾病の早期発見や早期治療（以下「二次予防」という。）を行うことで、さらに、疾病の発症や重症化、疾病による死亡を予防することができる。二次予防については、各事業場の実情に応じて、医療保険者等と連携を図りつつ、創意工夫して進めていくことが適当である。 加えて、事業者が、労働者の健康の保持増進を図るために、健康経営といった労働者の健康保持増進の取組が将来的に収益性を高める投資であることを理解し、健康管理を経営的視点から考えた上で、戦略的に当該取組を実践することは、労働生産性向上の観点からも重要である。

(参考) 人的資本情報開示の義務化

- 令和5年1月31日、「企業内容等の開示に関する内閣府令」の一部が改正され、**有価証券報告書を発行する約4,000社の企業を対象に、3月期決算から人的資本に関する情報開示が義務化された。**
 - 投資家をはじめとするステークホルダーに対し、**開示が望ましいとされた**人的資本情報

7分野	19項目
育成	リーダーシップ、育成、スキル/経験
エンゲージメント	エンゲージメント
流動性	採用、維持、サクセッション
ダイバーシティ	ダイバーシティ、被差別、育児休業
健康・安全	精神的健康、身体的健康、安全
労働慣行	労働慣行、児童労働/強制労働、賃金の公正性、福利厚生、組合との関係
コンプライアンス/倫理	コンプライアンス/倫理

出所：非財務情報可視化研究会「人的資本可視化指針」

「人的資本可視化指針（改訂版）」における健康経営について

- 2026年2月20日に公表された「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正内容を踏まえ、令和8年3月23日、「人的資本可視化指針」が改訂。
- その中で、経営戦略と連動して取り組むことで企業価値向上につながる人的資本投資の主要な観点が整理され、健康経営に関しては③従業員の健康 ④女性活躍の推進の観点と特に関係が深い。

【企業価値を向上させる人的資本投資の主要な観点】

出所：非財務情報可視化研究会「人的資本可視化指針（改訂版）」

①重要なスキルを持つ人材の確保・育成に向けた投資（賃金等）

②ジョブ・スキルに基づく処遇制度の導入

③従業員の健康維持増進・働きがいのある職場づくりに関する取組

④女性活躍の推進

⑤ダイバーシティ経営の推進

③ 従業員の健康維持増進・働きがいのある職場づくりに関する取組

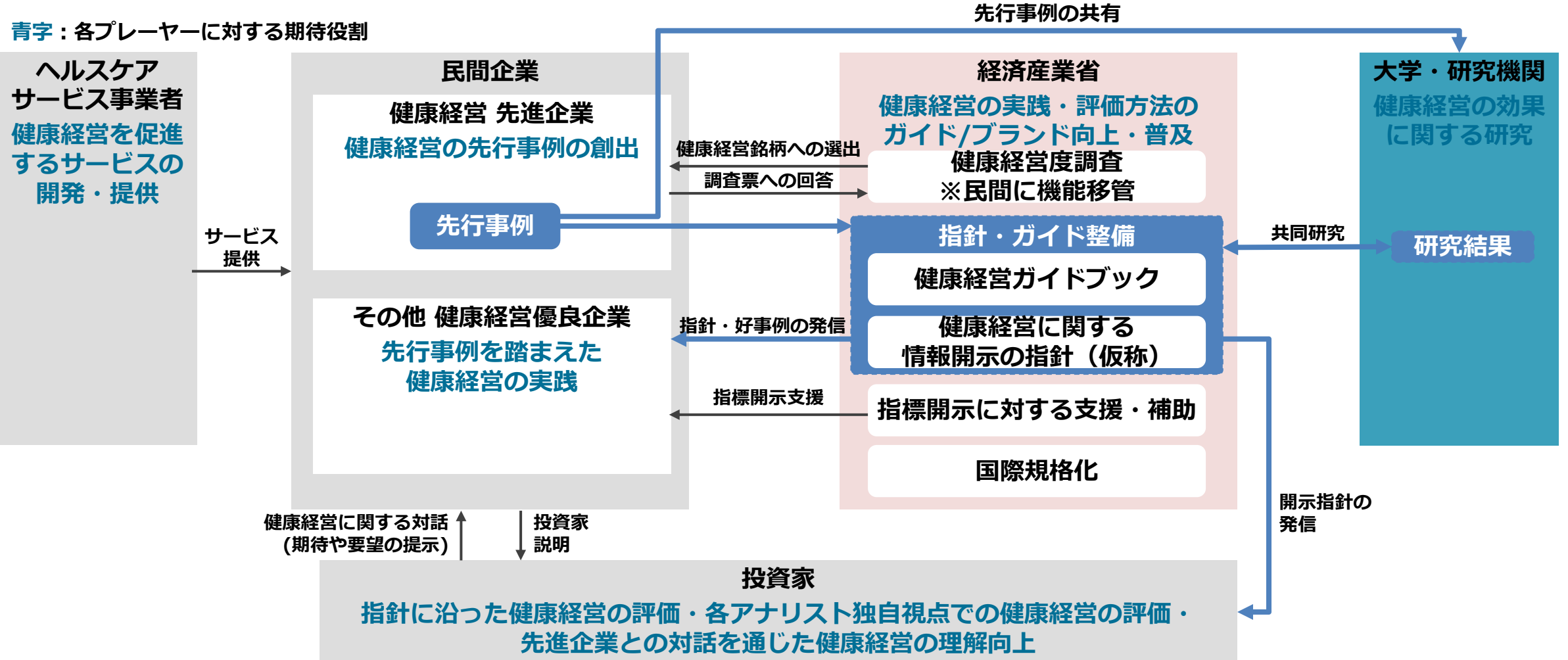
- 健康経営をはじめとする企業における予防・健康投資を強化・促進し、検診等による健康管理の支援や柔軟な働き方ができる職場環境づくりなど、従業員が健康で、かつ一人一人の持つ能力を最大限に発揮し生産性を向上させることが重要である。

④ 女性の活躍推進

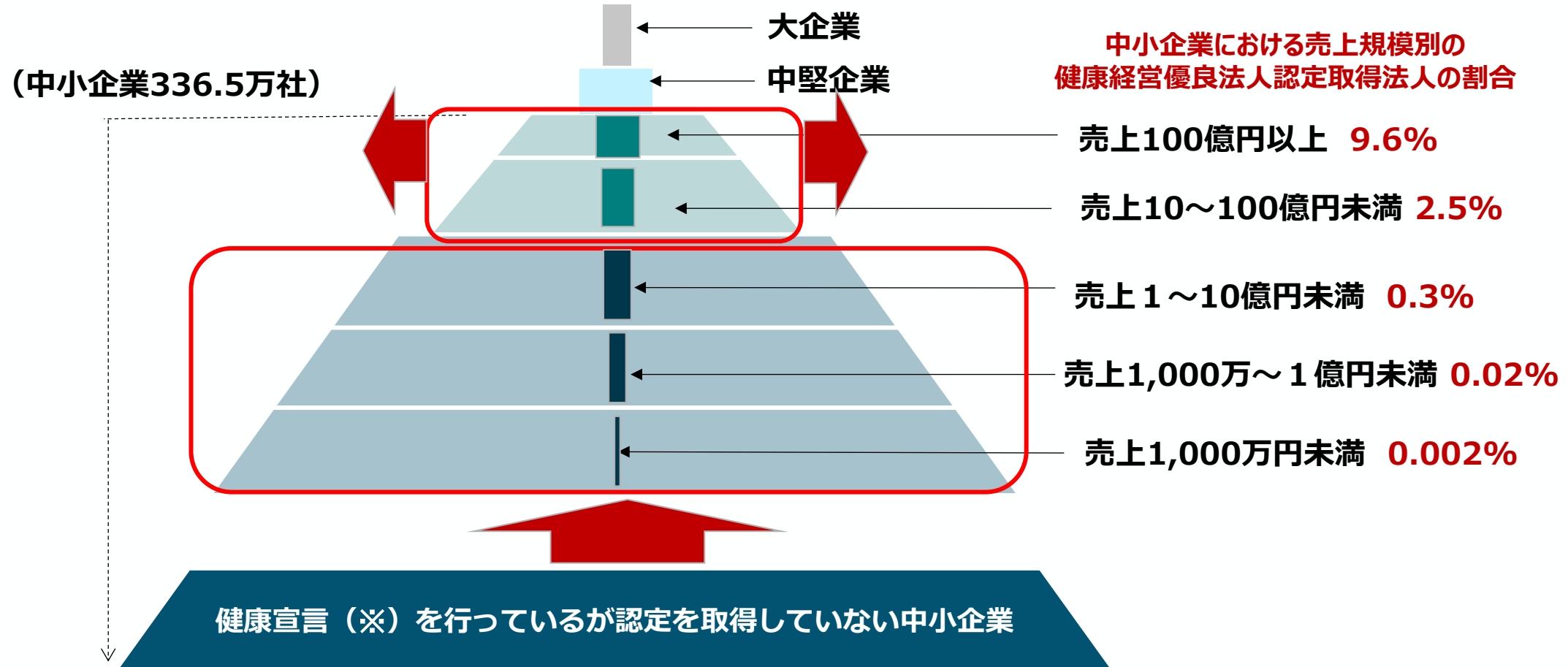
- 特に出産・育児・介護等のライフイベントを踏まえた計画的なキャリア形成支援や、柔軟な働き方の環境整備に加え、女性特有の健康課題によるプレゼンティーズムの問題やキャリア断絶による労働損失の改善が求められている。

健康経営に関する情報開示の指針（仮称）の策定

- 現在、健康経営に関する情報開示は認定取得のみが開示されている他、開示指標の定義や測定方法にもばらつきが見られており、投資判断に十分活用されていない状況。（※参考6～7）
- 戦略17分野における「主要な製品・技術等」の官民投資ロードマップ（案）にも明記されているとおり、これらの課題を踏まえ、経済産業省において、「健康経営に関する情報開示の指針（仮称）」としてまとめる。有識者からの意見も取り入れながら、年内の策定を目指す。



中小企業の取組の現状【売上げ規模別】



※健康宣言：企業や事業所が「従業員の健康管理・増進を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む」ことを宣言する制度。中小規模法人部門において、申請の必須要件。

健康経営に取り組む動機づくり～中小企業向け補助金における審査加点～

- 中堅・中小企業が活用可能な生産性向上に資する補助金において、健康経営優良法人の認定を取得した事業者に対する加点措置を実施。

	補助対象
<u>ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金</u>	中小企業等が取り組む、革新的な新製品・新サービス開発等を行うための設備投資等を支援する
<u>デジタル化・AI導入補助金</u>	生産性向上に資するITツール（ソフトウェア・サービス等）の導入を支援する
<u>事業承継・M&A補助金</u>	事業承継に際しての設備投資や、M&A・PMIの専門家活用費用等を支援する
<u>Go-Tech補助金</u>	中小企業等がものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学・公設試と連携して行う研究開発を最大3年間支援する
<u>中小企業新事業進出補助金</u>	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等を支援する
加点措置を実施 <u>成長加速化補助金</u>	売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
<u>大規模成長投資補助金</u>	手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援。
<u>省力化投資補助金</u>	人手不足解消に効果のある省力化設備・システムの導入を支援。
<u>持続化補助金</u>	小規模事業者等が自ら経営計画を作成し、商工会・商工会議所の支援を受け取りながら取り組む販路開拓等を支援。

健康経営に取り組む動機づくり～中小企業向け融資における特別利率の適用～

- 日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」において優遇利率が適用される対象に、[「ネクストブライト1000」](#)が追加。

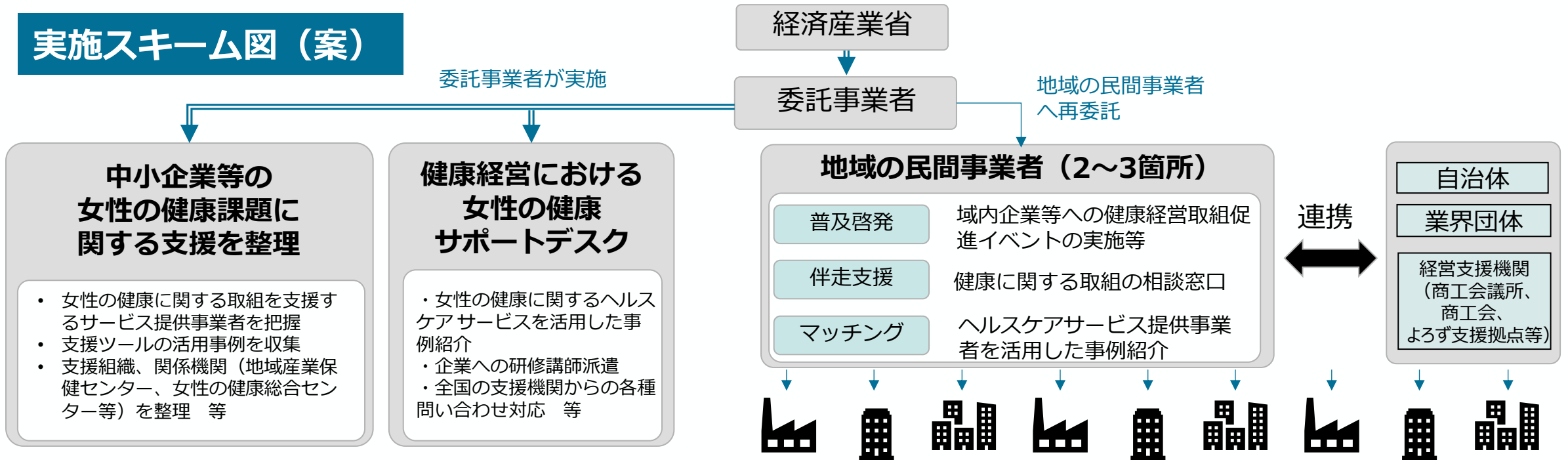
資金の使いみち	「働き方改革」に取り組むために必要な設備資金や長期運転資金
融資限度額	7億2千万円
利率（年）	● 健康経営優良法人の認定を受けている方：2億7千万円まで 特別利率①（※） ● うちホワイト500、ブライト500又はネクストブライト1000の認定を受けている方：2億7千万円まで 特別利率②（※） ● 2億7千万円超 基準利率（※）
返済期間	● 設備資金：20年以内（うち据置期間2年以内） ● 長期運転資金：10年以内（うち据置期間2年以内）

（※）基準利率：1.75%、特別利率①：1.35%、特別利率②：1.10%（いずれも令和7年2月3日時点。貸付期間5年以内の場合。）
上記利率は、標準的な貸付利率であり、信用リスク（担保の有無を含む。）等に応じて所定の利率が適用される。

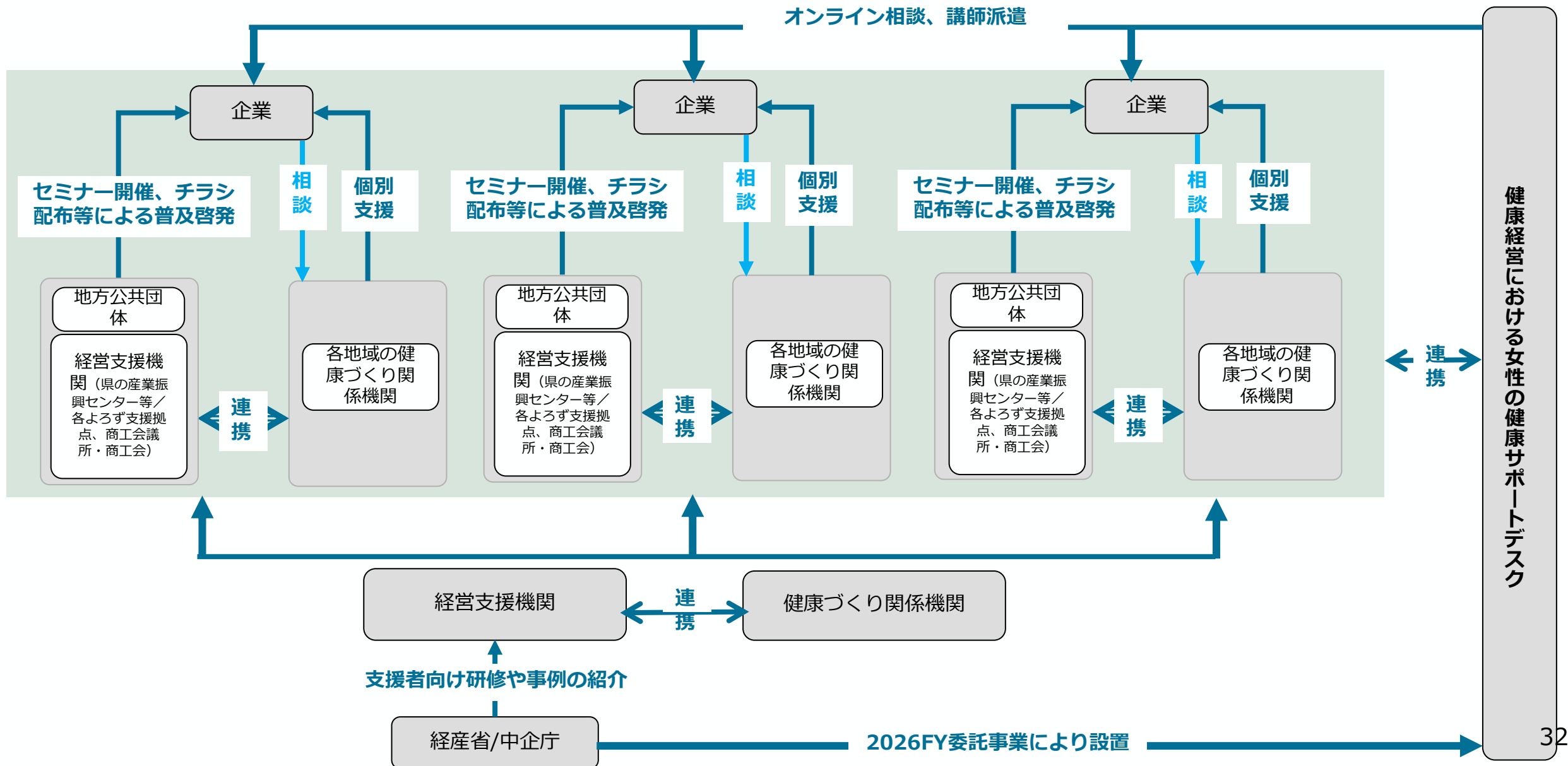
女性の健康・地域の健康経営推進事業（2026FY）

- 女性の健康に取り組む必要性を感じているものの、自社の課題に合わせた取組がわからず躊躇している中小企業も多いことから、女性の健康に関する取組を支援するサービス提供事業者や支援組織、関係機関（地域産業保健センター、女性の健康総合センター等）などを網羅的に把握するとともに、活用できるように整理する。また、それらの支援ツールの効果を含めた活用事例も収集・共有する。
- 加えて、企業及び支援機関向けの女性特有の健康課題に関する相談をオンラインで受け付ける。ヘルスケアサービスを活用した事例の紹介や個別相談の他、女性の健康に関する専門家派遣等を行う。
- 地域の民間事業者が、自治体や業界団体等と連携し、健康経営に取り組んでいない企業等に対して地域の課題に応じた支援を行う実証事業を全国2～3カ所を実施する。

実施スキーム図（案）



健康経営に関する支援体制図（案）



健康経営のグローバル展開の推進について（2026FY）

- 近年、公的機関やアカデミア、民間団体等による健康経営のグローバル展開が進んでいるところ。
- 健康経営のグローバル展開を日本のヘルスケア産業の海外展開に繋げていくため、有識者へのヒアリングを通じて情報を集約・整理するとともに、今後の健康経営のグローバル展開戦略に関する関係者会議を開催する。

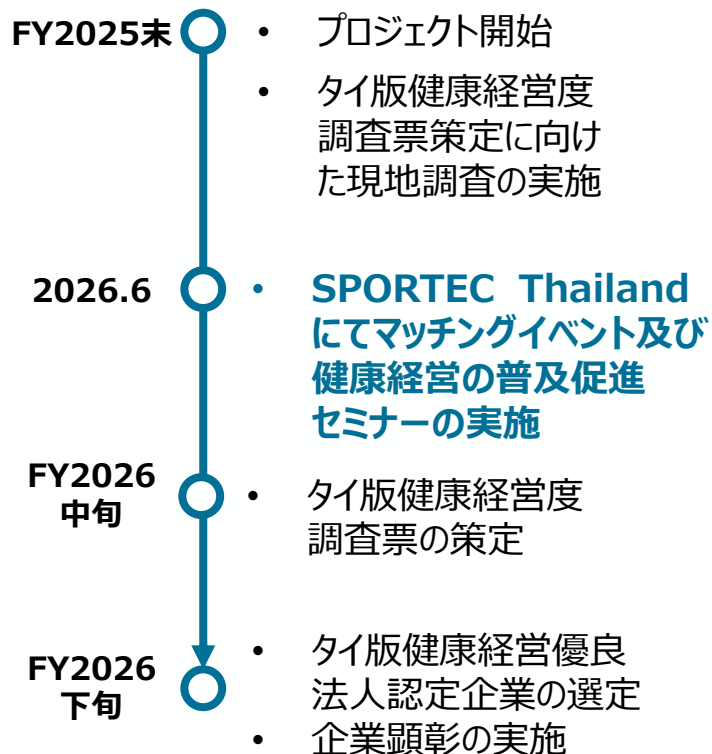
事業内容案



タイにおける健康経営顕彰制度の実施

- 経済産業省は産総研等とともに、急速な高齢化が予想されるタイにおいて、同政府との連携の下、ISO25554をベースとしたタイ版の健康経営度調査票の作成を進めており、2026年度中に、在タイ日系企業等を対象に健康経営顕彰制度を実施する。
- また、健康経営のグローバル展開を日本のヘルスケアサービスの海外展開に繋げるため、今年6月に開催された「SPORTEC Thailand 2026」にて、経済産業省と産総研が主体となりヘルスケアサービス提供事業者7社による共同ブースを設けた他、同会場のセミナーにおいて日本発の健康経営を紹介。

実証スケジュール



SPORTEC Thailand 2026 @ バンコク国際貿易展示場

【イベント概要】

- 会期：2026年6月25日（木）～27日（土）
- ブース内容：健康経営、ヘルスケア、ウェルネス、フィットネス関連の製品・サービスの紹介
- 出展企業（五十音順）：
株式会社WellGo、株式会社Wellmira、オムロンヘルスケア株式会社
株式会社コンケア、株式会社FiNC Technologies
富士フイルムDKH(タイランド)、ライオン株式会社

【健康経営普及促進セミナー概要】

- テーマ：日本発健康経営のタイ国への展開について
- 内容：日本における健康経営の効果とタイを含むグローバル展開の展望（経済産業省から説明）
- パネルディスカッション登壇企業：
株式会社Wellmira、ライオン株式会社



(参考)

Ⅱ. 17の戦略分野における官民投資の促進

(創薬・先端医療)

⑤ライフログデータ等を活用したヘルスケア関連サービス

iii) 主な目標

- ・デジタルヘルスサービスの国内市場を拡大するため、企業・保険者による健康投資額を2025年の約1兆円から2040年までに約2倍に拡大することを目指す。

iv) 主な施策

- ・ サービス効果のエビデンス構築、一定の質を担保したサービスの明確化、臨床での活用を目指した睡眠等のライフログデータ活用のユースケース創出支援を行う。
- ・ 地域拠点整備等のスタートアップ支援、女性の健康やがん検診・歯科健診のデータ等の利用基盤整備、国際展開、民間保険のヘルスケアサービス活用を推進する。
- ・ 健康経営の普及促進、健康経営優良法人制度の評価手法や保険者インセンティブの在り方の検討、データヘルスに基づく効率的・効果的な保健事業の促進を行う。

戦略17分野における「主要な製品・技術等」の官民投資ロードマップ

令和8年7月21日 閣議決定

創薬・先端医療

⑤ライフログデータ等を活用したヘルスケア関連サービス

【講じるべき政策パッケージ】

③健康経営の普及強化等による企業・保険者のヘルスケアサービス利用促進

- ・ 投資家向けの健康投資に関する情報開示指針の策定、中小企業向けの経営支援機関等との連携強化や健康経営における女性の健康サポートデスクを通じた支援強化等による健康経営の普及促進を行う。
- ・ 健康経営銘柄に継続選定されている企業を層別化する新たな枠組みの創設、サプライチェーン等を含めたグループ全体での健康経営の取組評価など、健康経営優良法人制度の評価手法を含めた在り方を検討する。
- ・ 保険者のデータヘルス推進のための調査分析等により効率的・効果的な保健事業の実施を促進するとともに、データに基づく予防・健康づくりの高度化及び成果創出に向けた保険者へのインセンティブの在り方を検討する。

④ヘルスケアサービスの国際展開

- ・ 健康経営等の仕組みと組み合わせたヘルスケアサービスの新興国への海外展開及びインバウンドの推進に向け、グローバルサウス補助金等による企業事業実証支援や、各国との産官学医のネットワーキング機会の創出支援（MExx事業）の拡充を進める。予防医療分野を含む医療技術等の国際展開を推進する。

【方向性】

- ・ 少子高齢化・人口減少により労働力不足が深刻化する中、健康課題に起因する欠勤や業務効率低下により経済損失が生じている。国民が生涯にわたり元気に活躍できる社会を実現するため、「攻めの予防医療」の一環として、食事・運動・睡眠等のライフログデータを活用して行動変容を促すヘルスケアサービスの重要性が高まっている。
- ・ あわせて、ヘルスケアサービス活用のインセンティブを強化することで、質の高いヘルスケアサービスの社会実装を進め、国内市場を拡大し、中長期的には、我が国と同様に少子高齢化・人口減少が課題となっているアジア諸国を中心に、海外市場に展開する。

女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針2026）

令和8年6月25日 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定

I 女性の生涯にわたる健康支援

- さらに、中小企業等における健康経営の推進、データヘルスを基盤とした「予防医療モデル」の構築、フェムテックの活用やヘルスケア産業の育成などの取組を進めることにより、また、予防・健康インセンティブの強化を通じて、企業・保険者における健康投資を加速させていく。

3. 企業・保険者等における対応の推進

（2）地域の関係者との連携を通じた、中小企業における健康経営、女性の健康課題対策の強化

- 自治体や地域の経営支援機関と健康づくり支援機関の連携強化により、中小企業における女性の健康課題を含む健康経営の取組を支援するとともに、引き続き企業や経営支援機関を対象とした女性の健康サポートデスクを設置し、フェムテックの活用や中小企業における女性の健康課題を含む健康経営への取組をより促進する。また、健康経営優良法人の認定を受けた中小企業に対する補助金についての加点措置のインセンティブを実施する。さらに、地域で健康経営コンサルティング等を行っている民間事業者を活用し、地域の課題に応じた健康経営の推進を図る。【経済産業省】

(攻めの予防医療と疾病対策)

- 国民のWell-beingの向上と健康寿命の延伸を図り、誰もが社会の担い手として活躍できる日本を実現する。「攻めの予防医療」を推進し、健康増進、肥満症を含む疾病予防、早期発見、早期介入及び行動変容に関係機関が連携して取り組む。栄養・食生活を含む健康リテラシーの向上、地域住民の健康増進に資する薬局機能及び薬剤師の果たす役割の強化、学齢期の健康診断の在り方の見直し¹³⁵、予防接種、H I Vや性感染症の予防、下水サーベイランス当の感染症対策、がん検診や精密検査の受診率向上、循環器病・糖尿病を含む生活習慣病等の予防、いわゆる国民皆歯科健診の具体化（歯周病検診や就労世代の歯科健診の更なる推進）、口腔と全身の健康の関係に基づく歯科疾患対策・口腔健康管理¹³⁶、認知症の早期診断・早期対応、予防・医療・介護を通じた切れ目のないリハビリテーション¹³⁷、P H Rの利活用と情報連携を推進する。更年期世代の女性への医療の推進や女性の健康総合センターの機能強化、「プレコンセプションケア推進5か年計画」¹³⁸の工程表の策定と実行、企業と保険者のコラボヘルス、睡眠対策を含む健康経営の推進等¹³⁹、予防・健康づくりを支えるヘルスケア産業の育成等¹⁴⁰を図る¹⁴¹。がん、脳卒中・心臓病その他の循環器病、慢性腎臓病、慢性閉塞性肺疾患、慢性疼痛、難病、アレルギー、依存症、難聴、睡眠障害等の疾病対策や移植医療対策を推進する。

(人材総活躍・誰一人取り残されない社会の実現)

- 若者や女性を含めた労働者の「働きがい」と「働きやすさ」の向上に向けて、男女間賃金差異の是正等に向けた職場の雇用管理上の問題への対応、「成長戦略」分野における女性活躍、仕事と育児・介護等との両立支援、性差に基づく健康問題への対応、女性の活躍を阻む固定的な性別役割分担意識等の解消等について、関連する基本計画等⁶⁶に基づく取組を進める。

66 「第6次男女共同参画基本計画」（令和8年3月13日閣議決定）、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026」（令和8年6月25日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）、「地域未来戦略」、「高齢社会対策大綱」（令和6年9月13日閣議決定）、「『地域働き方・職場改革』の今後の方向性について」（令和8年6月4日第5回地域働き方・職場改革等推進会議）。

135 小児期からの切れ目のない予防医療の観点を含む。

136 オーラルフレイル対策等を含む。

137 効果的な訪問リハビリテーションの充実を含む。

138 令和7年5月22日プレコンセプションケアの提供のあり方に関する検討会決定。性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う概念であるプレコンセプションケアについて、5か年計画を決定。

139 運送業での睡眠時無呼吸対策、睡眠障害の医療アクセス向上と睡眠研究の推進、睡眠ガイド等の普及啓発、睡眠等のデータを活用したサービス創出のためのエビデンス構築支援など睡眠関連の市場拡大や企業支援も併せて一層取り組む。

140 いわゆる「統合医療」の研究及び普及啓発を含む。

141 「性差に由来する健康課題等への対応を推進するための論点整理」（令和8年5月25日攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議取りまとめ）を踏まえて取組を推進する。

ヘルスケア産業課の取り組み一覧

健康経営ポータルサイト
「ACTION！健康経営」
(健康経営)



<https://kenko-keiei.jp/>

入会はこちら
「PHRサービス事業協会」
(PHR)



<https://phr-s.org>

海外市場の情報を集約
「ヘルスケア国際展開
ウェブサイト」
(国際展開)



<https://healthcare-international.meti.go.jp/>

ベンチャー相談窓口
「Innohub」
(ベンチャー支援)



<https://healthcare-innohub.go.jp/>

介護を「個人の課題」から
「みんなの話題」へ
「OPEN CARE PROJECT」
(介護)



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/opencareproject/index.html

認知症予防に関する民間
サービスの開発・展開にあ
たっての提言
(認知症)



https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ninchisho_wg/pdf/2022_002_05_00.pdf

認知症当事者との共生
「オレンジノベーション
プロジェクト」
(認知症)



<https://www.dementia-pr.com/>

予防・健康づくりに関する
医学会による指針
(エビデンス)



<https://healthcare-service.amed.go.jp/>

PFS/SIB関連情報を集約
「ヘルスケア分野における成果連動型
民間委託契約方式（PFS/SIB）」
(地域産業)



https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/seikarenndougataminnkannitakukeyakuhoushiki.html